

委員会視察記録

委員会名	危機管理くらし環境委員会			
期 間	令和8年7月21日～22日			
参加者	委員長 小沼 秀朗 副委員長 加畑 毅 委員 野田 治久 委員 落合 慎悟 委員 河原崎 聖 委員 伊藤 和子 委員 良知 駿一 委員 盛月 寿美			
視察先	1 掛川市 空き家対策（掛川市駅前ほか） 2 J R 東海 中央新幹線静岡工事事務所（静岡市葵区黒金町） 3 静岡県 消防防災航空隊（静岡市葵区諏訪） 4 伊豆市 ひなた公園・危機管理センター（伊豆市日向） 5 株式会社佐々木組 冷川残土処分場（伊豆市冷川） 6 熱海市 伊豆山コミュニティ防災センター（熱海市伊豆山） 7 逢初川源頭部（熱海市伊豆山）			

視察の概要

7月21日（火）

■ 掛川市 空き家対策

<概要>

掛川市は、平成29年8月に「掛川市空屋等対策計画」を策定するとともに、平成30年2月にNPO法人かけがわランド・バンクと空き屋対策に関する協定を締結し、宅地建物取引士、司法書士、土地家屋調査士、建築士等の専門家と連携して空き屋対策に取り組んでいる。



令和8年度は、令和7年度に実施した空き家の実態調査、空き家の不良度判定、土地の利活用判定およびアンケート調査の結果などを基礎資料として、第2期「空屋等対策計画」の策定に取り組んでいる。

また、空き家の実態に合わせて相談対応や行政指導を実施するとともに、空き家の活用・流通・除却に対する包括的な補助事業を展開し、老朽化した空き家対策だけでなく財産としての空き家や土地の利活用促進にも取り組んでいる。

<主な質疑応答>

Q 空き家対策における一番の課題は。

A 放置された空き家。庭木の繁茂や害虫に関する相談が多く寄せられている。

Q 掛川市の空き家対策事業の特徴は。

A 3点ある。専門家による支援体制の構築、市全体の空き家実態の把握および体系的な対策の推進、包括的な補助事業の展開。

■ JR東海 中央新幹線静岡工事事務所

<概要>

リニア中央新幹線の南アルプストンネルは、山梨県、静岡県、長野県にまたがる約25キロメートルのトンネルである。静岡県内の長さは約10.7キロメートルで、そのうちの約8.9キロメートルが静岡工区となっている。

静岡工区は大井川の上流部に位置するため、南アルプストンネルの掘削に伴う論点となる「大井川の水資源を守る取り組み」、「トンネル発生土の処理」、「南アルプスの生物多様性保全に向けた取り組み」について、静岡県、流域自治体、専門家などの意見を踏まえて調査検討を行ってきた。

令和8年7月18日に、静岡県とJR東海との間でリニア中央新幹線工事に係る「自然環境保全協定」が締結された。リニア中央新幹線工事による自然環境への影響を確認するためのモニタリングを実施し必要な対策を講じるとともに、工事の進捗状況等を丁寧に説明していく。



<主な質疑応答>

- Q 不測の事態が発生した場合の工事停止基準および情報公開基準は。
- A 詳細な基準をしっかりと作成していく。
- Q 工事終了後のモニタリングはいつまで継続するか。
- A 専門家の意見を取り入れながら工事完了後の測定頻度等を検討していく。

■ 静岡県 消防防災航空隊

<概要>

静岡県消防防災航空隊は、消防防災活動における救助、救急、消火、災害情報収集などの業務に迅速に対応するため、平成9年に県が設置した。

静岡ヘリポート内には、運航責任者、県内消防本部から派遣された航空隊員、運航受託会社の操縦士などが常駐し、365日体制で業務に当たっている。

令和元年9月から運航している防災ヘリコプター3号機は、静岡ヘリポートから県内のほとんどの地域に20分以内で到達できる。しかし点検や整備などで機体を使用できない期間があるため、静岡市、浜松市および隣県などと相互応援協定を締結し、運航不能期間などにおいても業務に支障を来さない体制を構築している。

また、令和8年に発生した藤枝市林野火災では、被災地からの広域航空消防応援の要請を受け、他県などのヘリコプターと連携して活動を行った。



<主な質疑応答>

- Q 防災ヘリコプターの購入費は。
- A 約26億円。

- Q 耐空証明検査（自動車の車検に相当するもの）に必要な期間は。
- A 約3ヶ月。毎年10～12月頃に実施している。
- Q 点検・整備などによりヘリコプターを利用できない期間は。
- A 定期点検や臨時整備を含めると、年間のおよそ3分の1は利用できない。
- Q 県の防災ヘリコプターが運航できない期間の対応は。
- A 相互応援協定を締結している静岡市、浜松市および隣県などに応援を要請。

7月22日（水）

■ 伊豆市 ひなた公園・危機管理センター

<概要>

伊豆市は、市役所に近接した日向地区に新たな防災拠点となる「ひなた公園」と「危機管理センター」を整備し、令和8年4月に運用を開始した。

公園内にある危機管理センターには、市役所の危機管理機能を移転し、常時危機管理課職員が執務を行うとともに、災害発生時には伊豆市の災害対策本部が設置される。

センター内には、防災倉庫をはじめ緊急物資受入集積仕分室や緊急放送設備が備えられている。またコミュニティFM放送局FM I S（エフエムイズ）が修善寺駅前から移設され、平時・有事ともに情報発信の拠点となっている。

さらに、指定避難所である伊豆中学校体育館と隣接しており、ひなた公園と合わせることで、広大な伊豆市の防災拠点として機能する。



<主な質疑応答>

- Q 災害対策本部と伊豆市本庁舎が物理的に離れている問題点はあるか。
- A 特になし。伊豆市は従来から分庁方式を採用しており、オンライン会議システム等も活用している。今年6月の台風に伴い災害対策本部を2回開設したが、混乱などは生じなかった。

■ 株式会社佐々木組 冷川残土処分場

<概要>

令和8年4月1日時点で、静岡県内の残土処分場は94カ所あるが、東部地域は、中・西部地域と比べると残土処分場が少ない状況にある。

冷川残土処分場は、盛土条例（静岡県盛土等の規制に関する条例）に基づき令和6年2月5日に申請し、同年5月14日に許可を受けた。主な残土の搬入元は、三島市、沼津市、熱海市、伊東市、伊豆市などが多く、東部地域は残土処分場が少ないため、一時的に受け入れが集中することがある。

処分場を適切に維持・運営するため、長期的な降雨や台風の時期は、沈砂池の整備や仮排水の設置等などの安全対策を徹底している。



■ 熱海市 伊豆山コミュニティ防災センター

<概要>

令和3年7月3日に発生した熱海市伊豆山地区土石流災害により、死者28名、建物など136棟が被害に遭った。このような災害を二度と繰り返さないため、令和4年6月に「熱海市伊豆山復興基本計画」を、同年9月に「熱海市伊豆山復興まちづくり計画」を策定し、復旧・復興に取り組んでいる。

伊豆山地区コミュニティ防災センターは、地震・津波対策等減災交付金などを活用し、地域の新たな交流・防災拠点として整備され、令和8年4月に開所した。

平時は地域住民の交流や連携を深める場として、災害発生時などは一時的な避難所として利用される。



■ 逢初川源頭部

<概要>

不適切盛土が原因となった熱海市伊豆山地区土石流災害を契機として、静岡県は全国に先駆けて令和4年に盛土条例（静岡県盛土等の規制に関する条例）を制定・施行するとともに、盛土対策課を設置した。その後、国において盛土規制法（宅地造成および特定盛土等規制法）による全国一律の厳しい法規制がスタートしたことに伴い、県では令和7年5月26日より同法に基づく規制を開始した。

県内の不適切盛土は、特に富士山麓地域に集中しており、定期的な巡回・監視、行政指導、行政処分などにより不適切盛土の箇所数は令和4年度以降減少しているものの、「盛り土110番」への通報件数は依然として高止まりしている。

不適切盛土箇所には定期的にパトロールを実施している。また新技術の導入によりデジタル監視等が可能となり、早期発見と速やかな是正指導ができるようになった。

逢初川源頭部の不適切盛土は令和4年度に行政代執行により撤去したが、現在も大雨警報発令後などに盛土対策課の職員が現地に赴き状況確認を実施している。

<主な質疑応答>

Q 県と隣接県などとの連携状況は。

A 山梨県や神奈川県、富士山山麓の市町と緊密に情報共有している。不適切盛り土のデジタル監視など新技術の活用に関する情報共有もしていく。

Q 大雨警報発令後に行う逢初川源頭部の状況確認にドローンを活用しているか。



A 逢初川源頭部周辺は民有地が複雑に入り組んでいるため、ドローンではなく職員が現地に行き状況確認している。